

仕様書の修正にかかる対照表

パーティション他2点買入（旭区役所）仕様書を次のように修正する。

修正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項目を削る。

修正後	修正前
仕 様 書	仕 様 書
1 案件名称 パーティションほか2点買入 （旭区役所）	1 案件名称 パーティションほか2点買入 （旭区役所）
2 仕様及び数量 別紙、明細書のとおり	2 仕様及び数量 別紙、明細書のとおり
3 納入期限 令和8年6月12日（金）	3 納入期限 令和8年6月12日（金）
4 納入場所 大阪市旭区森小路2丁目5番 26号 旭区保健福祉センター分館1階	4 納入場所 大阪市旭区森小路2丁目5番 26号 旭区保健福祉センター分館1階
5 その他 (1) 納入物品については、未使用新品とす ること。 (2) 納入に際しては、建物及びそれに付随 する設備等を損傷することのないよう、 十分な措置を講じること。万一、損傷を 与えた場合は受注者において完全に修 復すること。 (3) 納入日時については、事前に本市担当 者と調整すること。 (4) 納入品の搬送、納入場所への搬入等の 諸費用は、全て本契約に含むものとす る。	5 その他 (1) 納入物品については、未使用新品とす ること。 (2) 納入に際しては、建物及びそれに付随 する設備等を損傷することのないよう、 十分な措置を講じること。万一、損傷を 与えた場合は受注者において完全に修 復すること。 (3) 納入日時については、事前に本市担当 者と調整すること。 (4) 納入品の搬送、納入場所への搬入等の 諸費用は、全て本契約に含むものとす る。

<p>(5) 納品時に納品書を提出すること。</p> <p>(6) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。</p> <p>(7) 納品物に不具合が発生した場合は、代替品と交換すること。</p>	<p>(5) 納品時に納品書を提出すること。</p> <p>(6) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。</p> <p>(7) 納品物に不具合が発生した場合は、代替品と交換すること。</p> <p><u>(8) 納入に際し、区役所駐車場（無料）及びエレベーターの使用は可能である。</u></p> <p><u>(9) 納品物が原因で、プリンター本体に故障や不具合が発生した場合は、受注者にて修理費用を負担し、原状回復を行うこと。</u></p>
---	--